

令和5年3月31日

保護者様各位

法人本部 株式会社ライフらび  
保育運営事業部  
運営責任者 小澤 純平



## 新年度における新型コロナウイルス感染症の運営方針の変更等について

日頃より弊社の保育運営に御理解・御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

報道等で既にご承知かとは思いますが、令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類の位置づけが、5類へと引き下げられます。

それに伴い、横浜市では一足早く、新年度のタイミングで別紙の通り、運用面が変更となります。

弊社、保育運営事業部もそのことを踏まえ、長く皆様に必要な制限のご協力を頂いておりましたが、横浜市のタイミングに合わせ、新年度より、表題の件を以下の通り、変更させていただきます。

引き続き、継続のご協力を頂く部分もございますので、その点につきましては、引き続き、御理解、御協力の程、宜しくお願い致します。

- ・ 陽性者等が発生した場合の行動調査について → 終了
- ・ 陽性者等が発生した場合の法人本部への連絡について → 終了
- ・ 陽性者等が発生した場合の休園について → 終了
- ※但し、支える職員の陽性状況により、休園となる可能性はございます。
- ・ 登園自粛の際の日割対応について（別紙の通り） → 終了
- ・ 行事の人数制限について → 緩和  
→ ご両親、兄妹までに緩和
- ・ 行事のクラス単位での運用について → 継続
- ・ 送迎時のエントランス対応について → 継続
- ・ 送迎時におけるマスクの着用について → 継続
- ・ 登園時の健康観察の厳格化について → 継続

## 職員への対応について

大卒の運営方針に変更はございません。

引き続き、下記の運用を行い、陽性者、濃厚接触者は、出勤の制限を実施致します。

- 1 勤務中はマスクを着用いたします。
- 2 毎朝検温と健康チェックカードの記入を行い、体調不良の場合は無理な出勤を控えます。
- 3 勤務前には着替え、手洗い、うがいをします。
- 4 施設、保育室等に入る際は、手指消毒を行います。
- 5 職員の陽性者の現場復帰について、自社提携のPCR検査機関、または抗原検査を実施し、陰性であることを確認した上で勤務復帰致します。

以上